

特殊法人等改革の成果

平成 21 年 4 月現在

(1) 組織形態の見直し

- ・ 改革対象とされた 163 法人のうち、約 9 割強 (148 法人) について法律改正等の措置済み

廃止：17 法人（石油公団、簡易保険福祉事業団、日本育英会など）

統合：4 法人（国民公庫、農林公庫、中小公庫、国際協力銀行）

民営化等：43 法人（東京地下鉄(株)、成田国際空港(株)、道路関係四公団など）

独立行政法人化：39 法人（国際協力機構、水資源機構、農畜産業振興機構など）

共済組合として整理：45 法人（日本たばこ産業共済組合など）

※ 現状維持とされた 6 法人（NHK など）を除く今後措置予定の 9 法人（関空、NTT 3 社等）についての措置内容は決定済。

(2) 財政支出の削減

- ・ 改革前（平成 13 年度）に比べて、特殊法人等から移行する独立行政法人分も含め、平成 20 年度では、約 2 兆円の財政支出を削減



(3) 役員報酬の削減

- ・ 特殊法人等の役員の給与を平均で約 1 割削減（平成 14 年 3 月の閣議決定）

大規模事業団の理事長 ▲15.6%

中規模事業団の理事長 ▲14.1%

- ・ 独立行政法人、特殊法人等の役員退職金を平成 14 年 3 月までの水準に比べて約 3 分の 1 に削減（平成 14 年 3 月及び平成 15 年 12 月の閣議決定）

(例) 任期4年を勤めた理事長の場合

[14年3月まで]

[16年1月から見直し]

※業績により増減

1,771万円 → (最低の業績) 0万円
(通常の業績) 595万円
(最高の業績) 1,190万円

(4) 役員数の削減

- ・ 特殊法人等から移行した独立行政法人の役員数を約4割削減

[15年4月] [21年1月]

420人 → 252人

▲168人

(5) 経費の削減・効率化目標の設定

- ・ 特殊法人等から移行した独立行政法人については、中期目標等において、一般管理費及び事業費の削減・効率化目標を設定

一般管理費：平均約13%削減

事業費：平均約10%削減